

## 指 名 停 止 の 概 要

1. 指名停止措置業者名：SSスチール開発株式会社（法人番号7370801000543）  
業 者 の 住 所：宮城県亶理郡亶理町字堀ノ内41-1
2. 指名停止措置期間：令和6年7月30日から令和6年8月29日まで  
(1か月)
3. 指名停止措置の範囲：東北防衛局管轄管内（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県）
4. 事 実 概 要：  
上記有資格者及び同有資格者の使用人は、同有資格者の業務に関し、労働安全衛生法に違反したとして、令和6年3月5日に仙台簡易裁判所から罰金刑を受け、その刑が確定した。
5. 指名停止措置理由：  
上記のことは、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第15号（不正又は不誠実な行為）に該当するため、指名停止措置を行うものである。

参考○「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2（抜粋）

措 置 要 件	期 間
(不正又は不誠実な行為) 15 付表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事請負契約等の相手方として不相当であると認められるとき。	当該認定をした日から 1月以上9月以内